



ハッピーこまちゃん

やしお

平成29年
(2017年)

1月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左のQRコードから
「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。



もちつき体験講座(資料館)



春を健やかに迎えのことと心から
喜び申し上げます。
私は、昨年の9月議会におきま
して、議長の要職を担うことになり、
その責任の重さを痛感しております。
本年も引き続き議会の円滑な運営と
市政発展のため、全力を尽くす所存
でございます。
さて、わが国の経済におきまして
は、一部に改善の遅れもみられます
が、緩やかな回復基調が続いてい
るとされております。
本市の財政状況におきましては、



市民の皆様、
明けましておめ
でとうございま
す。
皆様には、新

円滑な議会運営と市政の発展に向けて

八潮市議会議長 服部 清二

依然として厳しい状況であります
が、公共下水道事業や土地地区画整理事業
などを着実に推進し、少子高齢化に
伴う福祉対策、活力ある産業の振興
及び教育の充実に向けて、積極的
に取り組んでいかなければならないと
考えております。
市議会といたしましては、市民福
祉の向上、議会の果たすべき役割と
責任を自覚し、市民の皆様の信頼と
期待に応えるため、決意を新たに邁
進してまいります。
どうか本年も格別のご支援とご協
力を賜りますようお願い申し上げます
とともに、この1年が皆様にとり
まして健康で幸多い年となりますよ
う心からご祈念申し上げます。新
年のごあいさつといたします。



明けましてお
めでとうござい
ます。
市民の皆様
は、希望に満ち

八潮市長 大山 忍

住みやすさナンバー1(ワン)のまちへ

また、今後30年間の公共施設や公
共サービスのあり方を示した「八潮
市公共施設マネジメント基本計画」
を実現していくための「アクション
プラン」を策定していくなど、様々
な施策やまちの魅力の発信に取り組
み「住みやすさナンバー1(ワン)
のまち」を目指してまいります。
今後も「共生・協働」「安全・安
心」を基本理念とし、市民と行政が
一体となつて、八潮市に住むこと、
住み続けることを誇りに思えるよう
なまちづくりを推進してまいります
ので、ご理解ご協力をお願い申し上
げます。
年頭にあたり、皆様方のご健勝と
ご多幸を心からお祈り申し上げます
で、新年のあいさつとさせていただきます。

市の人口と世帯数

平成28年(2016年)12月1日現在

	前月比
人口 …… 86,998人	(+67人)
男 …… 45,261人	(+15人)
女 …… 41,737人	(+52人)
世帯 …… 39,093世帯	(+54世帯)

今月の主な内容

コンビニ交付サービスが始まります ……	2
所得税・復興特別所得税の 還付申告会などのお知らせ ……	3
市政の執行状況 ……	4

おしらせHOTコーナー 案内・催し・募集 ……	5~9
2月各種無料相談／840伝言板 ……	11
笑顔／いきいきやしお写真館 ……	12

詐欺に注意しましょう 【振り込め詐欺被害防止合言葉】▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

コンビニ交付サービスが始まります

2月1日から全国のコンビニエンスストア（コンビニ）で、住民票の写しなどの各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始します。コンビニ交付を利用するためには、個人番号（マイナンバー）カードが必要となりますので、利用を希望する方は「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカードを申請してください。

交付できる証明書や利用時間帯など

交付できる証明書や利用時間帯などは、次の表のとおりです。

交付できる証明書	交付できる方	利用時間帯＊1	手数料(1通)
住民票の写し＊2	本人および同一世帯の方	午前6時30分～午後11時	200円
印鑑登録証明書＊3	印鑑登録している方		
課税所得証明書・非課税証明書＊4	本人(現年度含む5年度分)		
戸籍の全部事項・個人事項証明書＊5	住所および本籍が八潮市で、同一戸籍の方	午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)	450円
戸籍の附票の写し			200円

＊1 年末年始およびメンテナンスを行う期間は利用できません。

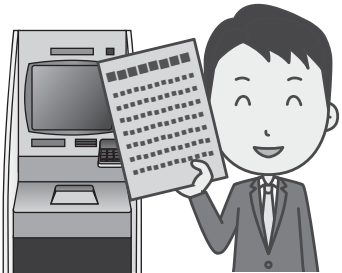
＊2 転出者（予定含む）や死亡者の住民票などは交付できません。

＊3 市役所窓口交付では、印鑑登録証の提示が必要（コンビニ交付は不要）です。

＊4 1月1日に市内に住民登録があり、市・県民税の課税または非課税の方

ただし、現在の住所が市外の方は交付できません。

＊5 除籍や改製原戸籍は交付できません（戸籍の附票の写しについても、除附票は交付できません）。



利用できる場所

市内に関わらず、全国のコンビニ店舗内に設置されているキオスク端末より証明書を

取得することができます。

利用できる主なコンビニは、次のとおりです（五十音順）。

- ▼サークルK・サンクス
- ▼セイコーマート
- ▼セブンイレブン
- ▼ファミリーマート
- ▼ミニストップ
- ▼ローソン

※証明書を発行できるキオスク端末を設置していない店舗ではご利用できません。

利用方法

マイナンバーカードをキオスク端末にかざし、暗証番号を入力するうえ、画面の操作で、証明書を受け取ることができます。

※マイナンバーカード申請時に「利用者証明用電子証明書」を不要とした場合は、利用することができません。

マイナンバーカードとは

表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、裏面に個人番号が印刷されたプラスチック製のカードで申請した方のみに交付されます。

住民票・印鑑証明・戸籍関連
市市民課 ☎411
課税所得証明・非課税証明関連
市市民税課 ☎206



注意事項

・マイナンバーカードの保管、

暗証番号の管理には十分に注意してください。

・暗証番号は生年月日など他人に推測される番号は避けてください。

・暗証番号を連続3回間違えるとマイナンバーカードを利用することができませんので、注意してください。

・暗証番号を忘れた場合は、市役所に本人がマイナンバーカードをお持ちになり、暗証番号の再設定をしてください。

・市の窓口交付で手数料が免除となる方でも、コンビニ交付サービスでは証明手数料がかかります。

・コンビニで交付した証明手数料の返金はできません。

・マイナンバーカードや証明書の置き忘れに注意してください。

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの交付を希望する方は、「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入のうえ、顔写真を貼り付け、返信用封筒で郵送してください。

※詳しくは、「マイナンバーカードの申請方法」をご覧ください。

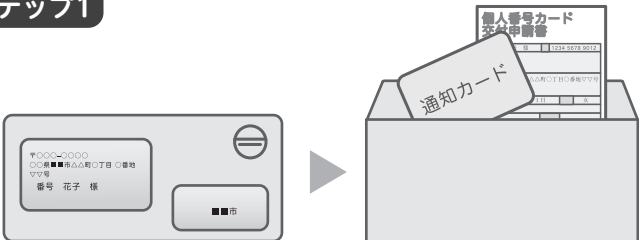
※申請用紙は、地方公共団体情報システム機構ホームページ（<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushise/>）からダウンロードができます。

マイナンバーカードの交付手数料

初回の交付手数料は無料です。ただし、紛失などによる再交付は手数料がかかります。

マイナンバーカードの申請方法

ステップ1



マイナンバーの通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函してください(希望する方のみ)。

ステップ2



マイナンバーカードの交付準備が整うと、はがきで交付通知書が送られてきますので、運転免許証などの本人確認書類、通知カードをあわせてお持ちになり、市役所にお越しください。

ステップ3



本人確認のうえ、暗証番号を設定し、マイナンバーカードが交付されます。

連絡所は終了します

住民票の写しなどの受け取りができる「連絡所（八条郵便局、古新田郵便局、資料館、ゆまにて、保健センター）」は、コンビニ交付サービス導入に伴い1年後の平成30年3月31日で終了します。

所得税・復興特別所得税の 還付申告会などのお知らせ

平成28年分の所得税等の還付申告会を開催します。ご自身で確定申告書の作成を行い、その場で提出ができますので必要な書類をお持ちのうえ、お越しください。

関市民税課 ☎2006

確定申告に関するお問い合わせは、

越谷税務署

☎965-8111 (音声案内)へ

確定申告に関する情報や申告書作成コーナーの情報は、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

対象となる方

次のうち、源泉徴収票をお持ちで、所得税等が還付になる方

- ・退職などで年末調整が済んでいない方
- ・給与所得者や公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方

- ・公的年金等の受給者
- ※公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、他の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告の義務はありません。ただし、所得税等の還付を受けようとする場合は、確定申告書の提出が必要です。
- ※医療費控除や生命保険料控除などがある方は、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

申告に必要なもの

- ・平成28年分の給与所得または公的年金等の源泉徴収票(原本)
- ・申告者本人名義の預貯金で金融機関名と口座番号の分かるもの(通帳など)
- ・印鑑、電卓、筆記用具
- ・個人番号(マイナンバー)カード原本と写し、または個人番号が確認できる書類(通

知カードなど)と本人確認ができる書類(運転免許証や健康保険の被保険者証など)の原本と写し

※この他、申告の内容に応じた次のものをお持ちください。

- ①退職などで年末調整が済んでいない場合および公的年金等の申告をする場合
- ・社会保険料(健康保険料や国民年金保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書《加入先保険会社などで発行》
- ②医療費控除を受ける場合
- ・平成28年中に支払った医療費の領収書(原本)
- ※領収書(原本)は医療機関ごとに集計し、必ず合計金額を計算してお持ちください。
- ・支払った医療費に対して、健康保険組合などから給付を受けた出産育児一時金や生命保険金などで補てんされた金額が分かる書類

マイナンバーの記載 および本人確認書類

社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されたことにより、平成28年分以降の所得税および復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、マイナンバー(12桁)の記載・本人確認書類の提示および写しの添付が必要になります。

復興特別所得税の記載 漏れにご注意ください

平成25年分～49年分の各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付が必要です。記載漏れにご注意ください。

給与支払者(会社など) の皆さんへ

給与を支払う事業所(会社など)で所得税の源泉徴収義務がある場合は、給与の受給者が1月1日現在でお住まいの市区町村に、前年中の給与支払額などの必要事項を記載した「給与支払報告書」の提出が必要です。

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、給与を受給した方の「給与支払報告書(個人別明細書)」を2部作成し、総括表とともに、1月31日までに提出してください。

また、昨年中に退職した場合でも、給与支払額が30万円を超える場合は提出が必要です。 ※給与支払報告書は従業員の手に手渡さず、事業所(会社など)から市区町村へ提出してください。

還付申告受付日程

◇八潮メセナ会場(集会室)

受 付 日	受 付 対 象 者	受 付 時 間	留 意 事 項
2月7日(火)～9日(木)	・公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方 ・公的年金等と給与所得のある方 ・給与所得者で医療費控除を受ける方 ・退職などで年末調整が済んでいない方	・午前9時30分～10時30分 ・午後1時～3時 ※八潮メセナの開館は、午前9時からです。	・寄附金控除や住宅借入金等特別控除(平成28年入居分)などの受付は行っていない。 ・午前中は混雑が予想され、混雑の状況によっては午前の受付でも午後になることがあります。 ・混雑の状況によっては、受付終了時間を早める場合があります。 ・初日は大変混雑しますので分散にご協力ください。 ・八潮メセナへのお問い合わせはご遠慮ください。

◇税理士事務所など(税理士会主催・完全予約制)

最寄りの税理士事務所または関東信越税理士会越谷支部(☎962-6131)に連絡して、日時などを事前にご確認のうえ、お出かけください。

受 付 日	場 所	受 付 対 象 者	受 付 時 間	留 意 事 項
2月1日(水)～15日(水) ※原則、土・日曜日、祝日を除く	税理士事務所	・公的年金等を受給している方 ・給与所得者で医療費控除を受ける方 ・退職などで年末調整が済んでいない方	・午前9時30分～正午 ・午後1時～4時	・費用は無料ですが、相談内容によっては有料になることもあります。 ・土・日曜日、祝日の受付は原則行っていないが、希望する場合はご相談ください。 ・完全予約制のため、事前予約のない方は、ご利用できません。
2月6日(月)	越谷市中央市民会館(5階)		午後1時～4時	
2月10日(金)	八潮メセナ(集会室)		午前9時30分～正午	

所得税・個人消費税・贈与税等の確定申告受付日程

◇イオンレイクタウン会場

受 付 日	場 所	受 付 対 象 者	受 付 時 間	留 意 事 項
2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日を除く) ※ただし、2月19日(日)・26日(日)に限り開場します。	イオンレイクタウン(kaze“かぜ”)3階「イオンホール」	・事業・不動産所得者 ・譲渡所得がある方 ・贈与税の申告が必要な方 ・消費税の申告が必要な方 ・医療費控除・住宅ローン控除を受ける方など	午前9時～午後4時 ※混雑の状況によっては、受付を早めに締め切る場合があります。 ※申告書の作成には時間を要しますので、お早目(午後3時ごろまで)にお越しください。	※イオンレイクタウン会場の開設期間中(2月16日～3月15日)は、越谷税務署庁舎では申告相談を行っていません。 なお、越谷税務署庁舎での相談スペースが限られており、上記開設期間以外は長時間お待ちいただく場合があります。

市民税・県民税 申告の受付案内

市民税・県民税の申告受付日程は、次のとおりです。
詳しくは、広報やしお2月号でお知らせします。

受 付 日	場 所	受 付 時 間	留 意 事 項
2月16日(木)	ゆまにて	・午前9時30分～11時 ・午後1時30分～3時30分	・申告内容によっては、税務署主催の申告会場を案内する場合があります。 ・申告会場施設へのお問い合わせはご遠慮ください。 ・2月26日(日)、午前9時から11時まで日曜申告を行います。
2月17日(金)	八条公民館		
2月20日(月)	古新田公民館		
2月21日(火)	大曽根中公民館		
2月22日(水)	資料館		
2月23日(木)～3月15日(水) ※土・日曜日を除く	八潮メセナ展示室 ※開館は午前9時からです。	・午前9時～11時 ・午後1時～4時	

市政の執行状況

平成28年第4回市議会定例会が11月30日から12月19日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政執行の概要について報告しました。その内容を市基本構想の6本の柱に分類してお知らせします。

第1章

教育文化・コミュニティ

「学びとつながりを大切にするまち」

▼9月を「いじめ防止強化月間」と位置付け、啓発物の配布などを行い、各学校で「いじめ防止」のための取り組みを実施。

▼9月24日および25日、やしお生涯学習館で、「第4回やしおコラボフェスタ」を開催。

▼9月24日から11月26日までの間、資料館で、昔の生活文化などを学ぶ体験講座を3回開催。

▼歴史講座として、9月28日に「日高の史跡めぐり」を、10月22日に「下妻街道を往く〜八條の史跡めぐり〜」を開催。また、11月20日には、昔話の成立や広がりなどを学ぶ講演会と昔話の人形劇を開催。

▼9月29日から10月2日までの間、八潮メセナで、「第33回八潮市美術展覧会」を、11月5日および6日に「第42回八潮市民文化祭」を、11月27日には「第32回八潮市民音楽祭」を開催。

▼9月29日、八潮こども夢大学の開校式を実施。また、10月8日から11月19日までの間、聖徳大学、東海大学、淑徳大

学、昭和大学、国士舘大学で体験授業を実施。



八潮こども夢大学体験授業(アナウンサー体験)

▼10月3日、潮止小学校遊器具改修工事を発注。

▼10月16日、八潮メセナで、「第8回音楽のまちづくりピアノコンサート」を開催。また、11月19日、「ダイヤモンドアフタヌーンコンサート」を開催。

▼10月17日から11月1日までの間、市内小学校で、平成29年4月に小学校入学予定児童の就学時健康診断を実施。

▼11月12日、八潮メセナで、市内小中学校および高等学校の児童生徒による「平成28年度青少年の主張大会」を開催。

▼11月22日、八幡中学校、八幡小学校、柳之宮小学校の3校による「小中一貫教育に関する合同研究発表会」を開催。

▼11月26日、八潮メセナで、やしお市民大学学生企画公開

講座「夢を追う大切さ、諦めない努力〜障がい者スポーツの現状と素晴らしさ〜」を開催。

第2章

健康福祉・子育て

「誰もがいきいきと暮らせるまち」

▼長寿のお祝いとして、1879人の方に長寿祝金を交付し、100歳を迎えられた5人の方に、長寿証などを贈呈。

▼10月1日から12月25日までの間、高齢者向けインフルエンザ予防接種を実施。

▼10月3日、つくばエクスプレス八潮駅高架下に「やしお子育てはっとステーション」を開設し、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、ホームスタート事業の3事業を開始。

▼10月10日、八潮中学校グラウンドで、「第41回八潮市民体育祭」を開催。

▼10月18日、保健センターで、「ママのこころの健康講座」を開催。また、10月29日、八潮メセナで、「生活習慣病予防講座」を開催。

▼11月9日および22日、八潮メセナで、「認知症予防虎の巻講座」および「認知症サポートーナー養成講座」を開催。

▼11月9日から12月21日までの間、市民温水プールで、「アクアビクス教室」を開催。また、11月10日から12月1日までの間、中川やしおフラワーパークで、「ノルディックウォーキング教室」を開催。

▼11月13日、保健センターで、「第18回八潮市健康スポーツまつり」を開催。

第3章

防災・防犯・消防救急

「誰もが安全で安心して暮らせるまち」

▼9月24日、八潮メセナで、「八潮市・草加市交通安全大会」を開催。

▼9月25日、第4回やしおコラボフェスタで、悪質商法の被害にあわないための啓発活動を実施。また、10月2日から5日までの間、3町会においても啓発活動を実施。

▼10月15日、草加アコスホールで、「草加八潮地区地域安全大会」を開催。

▼11月1日および15日、埼玉県警察本部長および埼玉県知事に対し、警察署などの設置に関する要望書を提出。

▼11月4日、埼玉司法書士会と「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」を締結。

第4章

産業経済・観光

「地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち」

▼11月19日、「世界キヤラクターさみつとin羽生」に参加し、「ハッピーこまちゃん」とともに、本市の観光をPRし、市の特産品・推奨品を販売。



八潮市総合防災訓練

▼11月20日、松之木小学校で、「八潮市総合防災訓練」を実施。

第5章

都市基盤・環境

「快適でやすらぎと潤いのあるまち」

▼9月27日から11月22日までの間、市民生活における道路・橋りょう環境の向上のため、工事を6件発注。

▼9月27日から11月22日までの間、水路環境の改善および効果的な内水排除を図るため、工事を4件、修繕を5件、業務委託を1件発注。

の間、公共下水道の整備を推進するため、管きょ築造工事を12件、実施設計などの業務委託を6件発注。

▼10月2日、リサイクルプラザで、「第27回八潮リサイクルフェア」を開催。

▼10月5日、「綾瀬川の湧水期における水質・生物調査」を実施。

▼10月11日から11月22日までの間、快適で住みよい市街地の整備を推進するため、工事などを11件発注。

▼11月5日、やしお生涯学習館で、「犬のしつけ方教室」を開催。

▼11月7日、不動産、建築、法務、福祉など関係6団体と「八潮市まちの景観と空家等の対策に関する協定」を締結。

▼11月8日、大曽根地区の公園整備工事を1件発注。

▼11月18日、本市を含む関係11自治体で構成する「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」において、千葉県知事に対し、要望活動を実施。

▼平成28年度から32年度までの計画期間とした「改定八潮市建築物耐震改修促進計画」を策定。

▼平成28年10月末における有収水量は、560万9431立方メートルで、前年同期と比較して9万6658立方メートルの減少。

▼水道料金の調定額は、消費税抜きで9億7676万円、前年同期と比較して2656万円の減少。

▼水道料金および下水道使用料の誤徴収に伴う還付状況は、11月17日現在、対象件数1万507件のうち、5305件、50パーセントで、対象金額710万4856円のうち、397万

第6章

新公共経営

「協働で経営する自主・自律のまち」

▼10月22日および23日、「第25回やしお市民まつり」を開催。



第25回やしお市民まつり

▼10月28日、八潮メセナで、法律相談、税理士相談、行政書士相談などの各種相談を総合的に行う「総合相談」を開催。

▼11月1日、市の公式ホームページの全面リニューアルを実施。

▼広報やしお11月号に、八潮高校および八潮南高校の生徒が編集した記事を掲載。また、11月10日、八潮駅周辺で、同校生徒により広報紙を配布。

▼協働のまちづくりの啓発紙「みんなで協働まちづくり」の協働の考え方」を発行。

おしらせHOTコーナー 案内

教育資金の貸付対象者が拡大

これまで、高校生・大学生などの奨学生を対象として貸付を行ってきた教育資金貸付金について、市内の小中学校に在学するまたは在学する見込みの児童・生徒の保護者で修学に要する費用の調達が困難な方にも、教育資金を貸付できるように対象者を拡大しました。

この教育資金は、長田義弘教育基金の運用益などを財源としています。

貸付限度額 小学生の保護者5万円、中学生の保護者10万円

対市内に住民登録があり、引き続き1年以上居住している方

連帯保証人 要1人（原則、市内に住民登録、所得要件などあり）

返済方法 貸付の翌月から1年以内に返済

問教育総務課 ☎ ☎ 3 7 7

会議の開催

●第3回八潮市都市計画審議会の傍聴

回 1月13日(金) 午後1時30分～3時30分

場 八潮メセナ集会室

内 草加都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、草加都市計画区域区分の変更について

定 10人(当日先着順)

問 都市計画課 ☎ ☎ 2 7 0

●第2回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴

回 1月19日(木) 午後1時30分～3時30分

場 第2会議室

内 平成28年4月から9月までの地域包括支援センター活動状況について

定 5人(当日先着順)

問 長寿介護課 ☎ ☎ 4 4 8

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴

回 2月7日(火) 午後1時30分～2時30分

場 保健センター

内 平成27年度休日診療所利用実績報告、平成28年度休日診療所利用状況、平成29年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて

定 5人(当日先着順)

問 都市計画課 ☎ ☎ 2 7 0

●第2回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴

回 2月22日(水) 午後1時15分～2時30分

場 保健センター

内 第2次八潮市食育推進計画策定について

定 5人(当日先着順)

問 健康増進課 ☎ ☎ 3 3 8 1

●第3回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴

回 2月22日(水) 午後1時15分～2時30分

場 保健センター

内 第2次八潮市食育推進計画策定について

定 5人(当日先着順)

問 健康増進課 ☎ ☎ 3 3 8 1

文化スポーツセンターの臨時休館

館内特別清掃のため休館します。

回 2月15日(水)

問 スポーツ振興課 ☎ ☎ 5 1 2 6

交通災害共済加入申込の受付開始

市町村交通災害共済は、皆さんの会費で運営する交通事故のお見舞金助け合い制度です。

共済期間 4月1日～平成30年3月31日

対 ①市内に住民登録をしている方

②①の方に扶養されていて、修学のため市外に転出している方

費 年額一般900円、中学生以下(平成

29年4月1日現在) 500円

申 2月1日から、郵便局、市民課または駅前出張所へ

問 市民課 ☎ ☎ 2 1 0

八潮市中小企業退職金共済掛金補助制度

「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に加入した事業者に対し、掛金の一部を補助します。

対 市内の事業者で次のすべての要件を満たす方▼市内に事業所を有し1年以上事業を継続しており、かつ補助金申請時も事業を行っていること

▼従業員が50人以下であること▼補助金交付申請時に納期が到来した市税を完納していること

補助期間 新規加入契約月から24カ月間

補助対象経費 平成28年1月(または加入月)から12月(または補助期間満了月)までに支払った掛金で補助期間内のもの

補助額 従業員が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント(ただし、掛金は月額5000円を限度とし計算)

申 1月16日から25日までに、商工観光課窓口(☎ ☎ 2 7 4)へ

草加都市計画下水道の変更案に関する縦覧

都市計画法の規定に基づき、草加都市計画下水道の変更案に関する縦覧を行います。

内 南川崎ポンプ場の廃止および追

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

市内中小企業者の方へ 利子補給金申請のお知らせ

①八潮市中小企業小口・近代化資金融資利子補給金

中小企業小口・近代化資金融資を利用している方に対し、毎年支払った利子額の30パーセントを補助します。

ただし、現在の景気情勢を考慮し平成28年1月から12月までに支払った利子額については、50パーセントを補助します。補助対象の方には、個別に申請書類などを郵送しますので、商工観光課に提出してください。

なお、提出期限までに申請がない場合は補助金の交付ができませんので、ご注意ください。

また、平成23年度中に震災対策緊急特別融資を利用した方は、その支払利子額の100パーセントを補助します。

②新規創業資金融資利子補給金

市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子を補助します。

対 ▼市内で引き続き6カ月以上住所を有する方▼市税を完納している方▼平成28年1月から12月までの期間で、借入資金に対する支払いの遅延日数が120日未満の方

内 埼玉県起業家育成資金、埼玉県女性経営者支援資金、日本政策金融公庫新規開業資金、日本政策金融公庫女性・若者／シニア起業家資金、日本政策金融公庫新創業融資制度

利子補給の額 借入資金を受けた日から3年以内に支払った利子額(利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額)

—①②共通—

申 1月25日(必着)までに、窓口または郵送で商工観光課(☎ ☎ 4 7 9)へ

加、伊勢野ポンプ場の追加、鳥内ポンプ場の追加について

意見書の提出

変更案について意見のある方は、意見書を提出することができます。

対 市内在住または利害関係のある方

—共通—

回 1月11日(水)～25日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

場 下水道課

問 下水道課 ☎ ☎ 8 2 0

交通事故被害者家族への援護金

県内に在住する交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

対 交通遺児等(平成10年4月2日以降に生まれた方で、その保護者の一方、または双方が交通事故により、死亡または重い障がいを負った方)となった県内在住の方※世帯の所得要件あり

給付額 子ども1人につき年額10万円

給付時期 5月上旬

※申請書類は、市交通防犯課および

はたちの献血キャンペーン

日本赤十字社では、1月から2月にかけて「はたちの献血キャンペーン」を実施しています。

キャンペーン期間中、県内の献血ルームまたは献血バスで献血にご協力いただいた新成人には、記念品を差し上げます。

問 県薬務課 ☎ ☎ 830・3635

消防団員入団促進キャンペーン

市民の安全・安心を守り、地域コミュニティの維持と振興に貢献するために、消防団員の入団促進キャンペーンを実施しています。

消防団は、地域に住んでいる方や働いている方から構成され、火災、風水害、地震などの災害が発生したときに、消火、水防、救助などの活動を行います。

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校、短大、大学などへ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的な融資制度です。

融資額 学生・生徒1人につき350万円以内

金利 年1・81パーセント(平成28年11月10日現在) ※母子家庭の方は年1・41パーセント

返済期間 15年以内※母子家庭の方は18年以内

問 教育ローンコールセンター ☎ ☎ 05 70・008656(ナビダイヤル)または ☎ ☎ 03・5321・8656

